



枚方市小規模保育施設

みんなの里 ぽこぽこほいくえん

入園のしおり

(重要事項説明書)



特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里



私たちは持続可能な開発目標
(SDGs) を支援しています

2025.4

入園のしおり もくじ

- P 1 1. 保育園の目的・運営の方針

- P 2 2. 保育園の概要

- P 3 3. 主な行事予定、一日の生活

- P 4 4. 準備物

- P 5 5. 子どもの健康管理

- P 6 6. 入園等の手続き及び保育料等について

- P 7 7. 個人情報保護について

- 8. 苦情申出窓口について

- P 8 9. 台風等への対応について

- P 9 10. 保育園運営について



1. 保育園の目的・運営の方針

保育所は児童福祉法に基づき、保護者が労働に従事しているなど、家庭で十分に保育することができない乳児または幼児（日々保育を必要とする乳幼児）を保護者との契約により保育することを目的としています。

【 園の運営方針 】

- ・だれひとり取り残さない社会を創造する。

《 保育の理念 》

- ・こどもやおとなだれもがお互いに認め合い愛され ひとりひとりと丁寧につながり安心できる居場所をつくります。

《 保育の目標 》

- ・一人ひとりの発達に合った「遊び」の中で意欲を育て、よく考え行動できる子どもを育てます。
- ・「遊び」とは、自然に触れ戸外で体を鍛え、感性を育てるとともに、手指を使った遊びを通して丁寧に発達を促し、物事にじっくりと集中して取り組む姿を育てます。
- ・1対1の保育者との関わりの中で信頼関係を深め自尊感情（自分が好きという気持ち）を育てます。

《 食育の理念 》 『 食はつながり 』

- ・安心安全な食で人の思いをつなぎ心身を育み命へつなげる

《 食育の目標 》

- ・おなかやすくりズムのもてる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・自然や食べ物にふれ恵みを感じられる子ども
- ・食に関わる人やものごとのつながりに気がつく子ども

－参考「食育を通じて子どもの期待する育ちの姿：5つの子ども像」厚生労働省



2. 保育園の概要

名 称	みんなの里 ぽこぽこほいくえん
事業の種類	小規模保育事業A型
所在地	大阪府枚方市町楠葉1丁目8-6 ハイツ桑田103
開設年月日	2017年4月1日
電話・FAX	072-392-4014
施設長(園長)	今田 真紀子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
提供する 保育等の内容	① 特定地域型保育 (子ども・子育て支援法第29条第1項に規定する特定地域型保育) 支給認定を受けた保護者に係る利用乳幼児に対し、当該支給認定における保育必要量(同法第20条第3項)の範囲内において保育を提供する。 ② 食事の提供
認可定員 および 利用定員	認可定員 : 0歳児 3人 1歳児 8人 2歳児 8人 計19人 利用定員 : 満1歳以上満3歳未満の児童 16人 満1歳未満の児童 3人
保育時間	月曜日～土曜日 7:00～18:00 (年末年始を除く) ① 保育標準時間認定対象児童 7:00～18:00/延長保育時間 18:00～19:00 ② 保育短時間認定対象児童 9:00～17:00/延長保育時間 17:00～18:00 就労等の理由により所定の保育時間を超えて保育が必要な場合は 上記「延長保育時間」の範囲内で延長保育を提供いたします。 (延長保育の利用については、延長申請の提出が必要です)
休園日	日曜日、祝日、及び12月29日～1月3日 ※ 園長が運営上必要と認めた場合、休園協力日を設ける場合があります
職員体制	施設長(園長) 1名/保育士 6名以上/子育て支援員 1名以上/ 調理員 1名以上 ※子どもの発達や人数により変動があります。随時おたよりでお知らせします。
設備概要	建物構造 : 鉄筋コンクリート造 5階建てのうち1階 延べ面積 : 73.07㎡ 屋外遊技場の代替公園: 樟葉中央公園 約11,000㎡ 主な設備 : 保育室 53.44㎡ 調理室、幼児用トイレ、幼児用手洗い
設置・運営 事業者	事業者名称 : 特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里 代表者 : 理事長 梅原 知子 法人所在地 : 大阪府枚方市楠葉並木2丁目28番4号 法人電話番号 : 072-845-6818 事業内容 : 保育施設事業、子ども食堂運営事業、教育・セミナー事業

3. 主な年間行事予定、一日の生活

▼主な年間行事予定

月別	行 事 名
4月	入園式
5月	子どもの日のつどい、母の日、春の交流会、保育参観・個人懇談
6月	父の日・懇談会
7月	七夕のつどい
8月	水あそび
10月	運動会・ハロウィン
11月	親子遠足・秋の遠足・保育参観・秋の交流会
12月	クリスマス会・個人懇談
2月	節分・懇談会
3月	ひなまつり・お別れ会・お別れ遠足
毎月	誕生日会・避難訓練・発育測定
その他	えほんのひろば・英語であそび 定期健康診断 年2回予定、定期歯科検診 年1回予定

▼一日の生活

<12 か月未満児>		<1・2 歳児>	
7:00	開園 順次登園	7:00	開園 順次登園
9:00	健康観察	9:00	健康観察
9:30	おやつ あそび又は睡眠	9:30	おやつ あそび
11:00	離乳食	11:00	食事
14:00	睡眠又はあそび おやつ あそび又は睡眠	13:00	午睡
17:00	順次降園	15:00	おやつ あそび
19:00	閉園	17:00	順次降園
		19:00	閉園

※ 月齢に応じて1人ひとりの生活リズムに合わせてながら過ごします。

※ 排せつやオムツ交換は月齢やひとりひとりの発達に応じて随時行います。

4. 準備物

0歳児（注1.2）		1歳児		2歳児	
半そで肌シャツ	2～3枚	半そで肌シャツ	2～3枚	半そで肌シャツ	2～3枚
Tシャツ	夏 2～3枚 冬 1～2枚	Tシャツ	夏 2～3枚 冬 1～2枚	Tシャツ	夏 2～3枚 冬 1～2枚
ズボン	3枚	ズボン	3枚	ズボン	2～3枚
オムツ	8～10枚	オムツ	5～7枚	オムツまたは トレーニングパンツ、 パンツ（下着）	3～5枚
エプロン	2枚	エプロン	2枚	エプロン	
口拭きタオル	2枚	口拭きタオル	2枚	口拭きタオル	2枚
ガーゼ	2～3枚	ループ付き 手ふきタオル	1枚	ループ付き 手ふきタオル	2枚 1枚
かけ布団 夏:バスタオル 冬:薄手の毛布	1枚	かけ布団 夏:バスタオル 冬:薄手の毛布	1枚	かけ布団 夏:バスタオル 冬:薄手の毛布	1枚
		コップ,コップ袋	1組	コップ,コップ袋	1組
		歯ブラシ	1本	歯ブラシ	1本
汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1枚	汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1枚	汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1枚

※排泄や活動がスムーズにできるものにして下さい。

注1) 0歳児の方は、月齢等により準備物が異なる場合があります。その都度相談させていただきます。

注2) 0歳児の方は、「離乳食の進め方」を参考にご家庭と相談しながら進めていきます。

・オムツについて

使用後のオムツの処理は当園にて処理しますので、持ち帰りの必要はありません。

※2歳からは、個々の成長に合わせてご相談ください。

・布団レンタルについて

敷布団、タオルケット、毛布（冬場のみ）をレンタル利用します。

布団は月2回交換します。交換時には殺菌・乾燥・消臭処理をします。

費用の保護者負担はありません。

5. 子どもの健康管理

【 保健衛生 】

保育園は乳児を含めた集団生活の場ですので、日頃から子どもたちの健康管理に気を付けています。

- ① 嘱託医による定期健康診断を実施しています。
- ② 毎月発育測定を行い、ひとりひとりの成長発達と健康状態の把握に努めています。
- ③ 保育園と家庭とが連携して、子どもたちの健康な身体づくりに取り組んでいます。
- ④ 薬については原則としてお預かりしていません。
- ⑤ 熱が 37.5 度を超えましたら、保護者のかたへ連絡をさせていただきます。
- ⑥ 保育中のケガについては、応急手当のうえ状況によっては保護者に連絡し医師の診断を受けます。その後の処置については、保護者の方をお願いいたします。

【 嘱託医 】

名 称 : 医療法人あゆみ会 田辺こどもクリニック

医院長名 : 田邊 卓也

所在地 : 大阪府枚方市東山 1 - 4 9 - 3 1

電話番号 : 0 7 2 - 8 5 0 - 3 0 3 0

名 称 : かたおか歯科クリニック

医院長名 : 片岡 智博

所在地 : 大阪府枚方市南楠葉 1 丁目 3 0 - 1 エクセレント辻ビル 1 階

電話番号 : 0 7 2 - 8 6 6 - 6 2 2 2

【 感染症での休園 】

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。流行を最小限にとどめるため、早期に発見し、適切な治療を受けてください。

医師の許可（登園許可証）が出てから登園してください。また、ご家族が感染症にかかられた場合もすぐお伝えください。

子どもの健康状態が、集団での保育園生活が可能になってからの当園であるようにご配慮ください。

6. 入園等の手続き及び保育料等について

【 入園等手続き 】

保育園を利用される場合は、市役所窓口（子育て支援室）で申し込み手続きを行なってください。
市で利用調整したうえで、市から入園日の案内があります。

（入園日は、基本として各月1日になります）

保育園を退園される場合は、保育園に備え付けの「退園届」にご記入の上保育園へ提出してください
（退園日は、原則として月末になります）

提出書類

- | | | |
|------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 児童票 | <input type="checkbox"/> 銀行振替の登録用紙 | <input type="checkbox"/> 0歳児生活リズム表※ |
| <input type="checkbox"/> 慣らし保育の時間について | <input type="checkbox"/> 入園健診報告書 | <input type="checkbox"/> 離乳食チェック表※ |
| <input type="checkbox"/> 保育時間について | <input type="checkbox"/> 健康調査票 | |
| <input type="checkbox"/> スポーツ振興センター加入の同意書 | | |
| <input type="checkbox"/> 個人情報取り扱いに関する規定と同意書及び写真掲載承諾書 | | |

※については必要な園児のみになります。

【 保育料 】

枚方市が定める保育料を納入いただきます。保育料は、枚方市子育て支援室での配布書類や枚方市ホームページに掲載がありますので、ご参照ください。

また、保育料のほか、以下に掲げる費用について実費徴収させていただきます。

▼実費徴収費用 ※ 2024年4月現在

内容	費用
帽子代	950円
名札代	140円
遠足交通費	(実費)

▼年1回かかる費用（別紙参照）

内容	費用
スポーツ共済	315円

※仕入価格の変動に伴い、金額が変更となる場合がございます

※保育延長料金については、延長申請の提出が無い方は18時以降（保育短時間認定対象児童の場合は17時以降）15分毎に100円を徴収いたします。

【 納入方法 】

保育料はご指定口座から 当月27日（土日祝の場合は翌銀行営業日）に引き落としとさせていただきます。入園決定後所定の手続きをお願いいたします。

なお手続きに1～2か月程度要します。手続き完了までは現金にて徴収させていただきます。

当月20日頃に請求書と封筒をお渡ししますので、月末までに納付をお願いいたします。

7. 個人情報保護について

保育園で保有する個人情報の重要性を十分認識し、子ども、保護者ならびに家庭に関わる個人情報の取扱いについては関係法令又は条例（以下「関係法令等」という）を遵守するとともに、厚生労働省が定めるガイドラインを準拠します。また、個人情報を適切な保護に努めるとともに、より良い保育に活用するため、次のとおり方針を定めています。

〈方針〉

- ・ 関係法令等を遵守し、保育園運営における個人情報の取扱いについては十分慎重に行います。
- ・ 個人情報の収集に際しては、あらかじめ収集目的・内容及び利用目的等をお知らせするとともに、その範囲内での適正な利用に努めます。
- ・ 保有する個人情報については、事前の本人同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、あらかじめ明示した範囲や関係法令等の規定に基づく場合は除きます。
※あらかじめ明示した範囲とは…子どもの保育園生活の写真を提示すること等
- ・ 保育園には、個人情報の適正な維持管理を図るため、個人情報管理責任者を定めています。また、個人情報の取扱いに関して、意見・苦情等が寄せられた場合は速やかに対応します。
- ・ 個人情報管理責任者は個人情報の保護の重要性を認識し、職員に対し研修を行い、その指導及び監督にあたります。
- ・ H P や園だより等への写真の掲載に関しましては、別紙「個人情報取り扱いに関する同意書及び写真掲載承諾書」にてお知らせしますので、ご確認の上ご提出ください。

8. 苦情申出窓口について

保育園では、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置し、苦情解決に努めています。苦情は面接、電話及び書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けています。

苦情解決責任者	今田 真紀子（園長）
苦情受付担当者	辻 星子
第三者委員	学校法人評議員 岩本 優祐 （連絡先 072-864-5004）



9. 台風等への対応について

＜台風等への対応について＞

枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に各種警報が発表された場合、下記のとおり対応します。

＜警報発令時の保育＞

気象情報等の内容	保護者の対応
午前 6 時 30 分の時点で 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が 同時に発令されている場合	児童の安全のため、 自宅待機 をお願いします。
午前 6 時 30 分の時点で 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」の いずれかが発令されている場合	児童の安全のため、 自宅待機 をお願いします。 尚、保護者の仕事の都合上どうしても保育が必要な場合は、 安全確保に万全を期して登園し、出来るだけ早く迎えに来て 下さい。
保育時間中（午前 7 時から午後 7 時）に 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」の いずれかが発令された場合	安全確保に万全を期して、出来るだけ早く迎えに来て下さ い。 災害の状況によっては、連絡を入れます。
「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が 全て解除された場合	安全には十分注意して登園して下さい。

＜特別警報発令時の保育＞

気象情報等の内容	保護者及び保育園の対応
午前 6 時 30 分の時点で特別警報が発令 された場合	当日は、 臨時休園 します。
保育時間中（午前 7 時から午後 7 時）に 特別警報が発令された場合	保育園又は避難所で待機します。 安全確保に万全を期してできるだけ早く迎えに来て下さい。
特別警報が 24 時迄【前日まで】に解除され ても保育園施設、ライフラインの状況、給食 資材の搬入事情に問題がある場合	翌日は、 休園 します。
特別警報が 24 時から 6 時 30 分迄に解除さ れても保育園施設、ライフラインの状況、給 食資材の搬入事情に問題がある場合	当日は、 休園 します。

* 休園の場合は、連絡します。

* 特別警報が解除されても、他の警報が発令されている場合「警報発令時の保育」を参照して下さい。

* 保育内容や給食については、通常通り出来ない場合があります。

* 交通機関のマヒ等で迎えの時間が遅くなったり、迎えの方が通常と変わったりする場合は、連絡して
下さい。

* 緊急時には一斉送信メールを行います。メールアドレスは連絡がつくものをご用意下さい。

変更があった場合は園まで申し出ください。

10. 保育園運営について

保育園運営については、特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里が定める規定・定款等によります。

【 利用の開始に関する事項 】

枚方市の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

【 利用の終了に関する事項 】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 園児が満3歳に達したとき
(ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します)
- ② 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況 】

- ① 食事の提供方法

自園調理

- ② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時00分頃	10時45分頃	14時30分頃
1歳児	9時00分頃	11時45分頃	15時00分頃
2歳児	9時15分頃	11時45分頃	15時00分頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

- ③ アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル 有

【 利用者に対しての保険 】

当園では、以下の保険に加入しています。

超ビジネス保険 (事業活動包括保険)	施設・事業活動遂行事故	1事故	10,000万円
	生産物・完成作業事故	1事故	10,000万円
	管理下財物事故	1事故	100万円
独立行政法人日本スポーツ振興センター (災害共済給付)	障害見舞金		88万～4,000万円
	死亡見舞金		1,500万～3,000万円

【 特別支援教育・障がい児保育への取組状況 】

地域社会の中で、障がい等のあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として、障がい児も含むこどもたちを可能な限り同じ環境で保育するインクルーシブ保育を行っています。

【 緊急時の対応 】

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【 連携施設 】

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

① 連携内容

- ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 嘱託員による健康診断等に関する支援
- ウ 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう。）の提供
- エ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

② 連携施設

ア 枚方市立楠葉野保育所

運営主体：枚方市

所在地：枚方市南楠葉1丁目26-10

連携内容：・集団保育を体験させるための機会の設定
・当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わる保育の提供

電話番号：072-851-7090

【 非常災害時の対策 】

非常時の対応 別途に定める、消防計画書により対応いたします。

防災設備	・自動火災報知設備	有	・消火器	有	・AED機器	有
	・非常警報器具・設備	無	・誘導灯	有		
	・スプリンクラー	無	・避難器具	無		
	・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理		有			

避難・消火訓練 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

【 虐待の防止のための措置に関する事項 】

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回以上、職員に対して虐待防止研修を実施します。
- ② 虐待防止マニュアルを作成し、運用しています。

【 当園におけるその他の留意事項 】

① 喫煙について

当園の敷地内はすべて禁煙です。

② 宗教活動、政治活動、営利活動について

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

③ 写真・映像等の利用掲載について

行事や保育中の様子を撮影した写真・映像等（特に他の児童や保護者等が映っているもの）をSNSをはじめ不特定多数の人物に公開する媒体へ許可なく利用掲載することは、大きなトラブルの原因となりかねないため、固くお断りいたします。